

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会意見書

提出委員名：北野誠一

障がい者総合福祉法（仮称）制定までの間において当面必要な対策について

当面とは今年度との理解のもとに、まずは、障害者総合福祉法の骨格となるサービス支給決定と相談支援に関して、以下の3点について、調査研究及びモデル事業を実施する。

1. 自立支援法下のサービス支給決定方式の構造的改革に向けて、現状の問題と今後の課題を明らかにする。

（一定人口規模ごとのモデル自治体調査。サンプル調査は兵庫県西宮市で実施済み。当然、既存の調査研究を基礎にふまえる。）

- ①訪問調査員の実態と認定審査会の実態をふまえた、障害程度区分の果たした役割と問題
- ②市町村ごとの支給決定上のガイドラインの形成プロセスとその使われ方
- ③非定型についての認定審査会の位置づけ・機能と市町村の最終決定の内実
- ④市町村の支給決定担当スタッフのトレーニングの内実
- ⑤委託相談支援事業者の関与と本人中心支援計画（本人中心）ケアプランの位置づけ
- ⑥障害当事者（団体）の役割・関与と影響力
- ⑦都道府県不服審査会の形式と実態

2. 自立支援法下の相談支援事業と地域自立支援協議会の構造的改革に向けて、現状の問題と今後の課題を明らかにする。

（一定人口規模ごとのモデル自治体調査。サンプル調査は兵庫県西宮市で実施済み。平成21年度厚労省推進事業の「地域における総合的な相談支援体制の強化に向けた拠点的機関の役割に関する研究事業」等の既存の調査研究を基礎にふまえる。）

- ①委託相談支援事業者と指定相談支援事業者とサービス事業者の連携の在り方と課題
（公正性の担保の問題も含めて）
- ②市町村と委託相談支援事業者と地域自立支援協議会との関係の実際と課題（予算問題も含めて）
- ③困難事例の捉え方及びその内容と支援の実態
- ④委託相談支援事業者及び地域自立支援協議会における、医療・保育・教育・就労・住宅・警察・消防等との連携と障害当事者と地域住民参画の実態
- ⑤障害を超えた相談支援体制とその実態化
- ⑥地域移行・地域定着支援における委託相談支援事業者及び地域自立支援協議会の役割とその内実
- ⑦「都道府県地域生活定着支援センター」と都道府県自立支援協議会や委託相談支援事業者及び地域自立支援協議会との関係と実態

3. 各国の「支給決定と相談支援」に関する調査

(基本的には、イギリス・ドイツ・スウェーデン・カナダ・アメリカの5カ国、それぞれ複数自治体担当者とその利用者。アメリカ・スウェーデンでは、予備調査は実施済み。)

- ①サービス支給決定の仕組みの概要
- ②相談支援(ケース・マネジメントやピア・サポートを含む)の仕組みと、本人中心支援計画の立てられ方及びその活用のされ方
- ③国一(州)一自治体のガイドラインの形成過程と使われ方
- ④アセスメントSWのトレーニングのしくみ
- ⑤不服申立の仕組みとその利用率や勝訴率等
- ⑥財政システムと議会(議員)の作動のしくみ
- ⑦当事者(団体)やアドボカシー団体の関与と影響力

以上